

## 期中の評価個表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和25年度～平成18年度
事業実施地区名 (都道府県名)	小渋川地区(こしぶがわ) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は中央構造線が南北に縦断し、複雑で脆弱な地質構造のため、崩壊しやすく、古くから豪雨時等には土砂災害が発生しており、昭和20年以降連年来襲した台風等により著しく荒廃し、下流に甚大な被害を与えた。</p> <p>嵩ヶ巣崩に代表される大規模崩壊地や地質特性の異なる崩壊地の復旧には、事業規模が非常に大きく長期にわたることから、地元大鹿村及び長野県からの強い要請も踏まえ、昭和25年度から民有林直轄治山事業として、本事業に着手した。その後、大規模な豪雨災害の発生に応じ、事業内容を見直しつつ、現在に至っている。</p> <p>主な事業内容：山腹工 237.4ha 溪間工 561基 治山運搬路 3.0 km</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 27,125,936千円            総便益(B) 188,773,928千円            分析結果(B/C) 6.96</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>中央構造線の東側が変成の著しい三波川変成岩類、西側は風化の進んだ領家花崗岩類からなる脆弱な地質構造で、豪雨の都度、山腹崩壊や土砂流出が発生している。下流に発電能力1,060kw、灌漑用水等の水量16,88m<sup>3</sup>/秒を誇る多目的の小渋ダムが設置されており、ダムの利水機能の発揮が求められている。</p> <p>保全対象：人家188戸 国道152号 県道 村道 農地</p>		
事業の進捗状況	<p>土砂災害防止の観点から、集落に近接した荒廃地の溪間工を優先的に事業を実施、山腹崩壊地の復旧整備も平行して進めている。平成15年度の事業の進捗率は91%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>水源かん養機能の向上と土砂の流出防止、土砂災害防止、民生安定のため、調整会議等により関係機関と十分な連絡調整を取りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>急峻な地形と脆弱な地質の本村は、住居地域に隣接して崩壊地が多発していることから、直轄治山事業の推進により、地域の安全と森林機能の保全・充実を図るよう要望する。 (大鹿村)</p> <p>地質的に脆弱で地形的にも急峻なため、林地崩壊が多い地区であり、林地の保全は民生安定上極めて重要であることから、今後も事業の一層の推進を要望する。 (長野県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>山腹工において現地発生材や間伐材の利用、軽量資材の採用等によりコストの縮減を図っている。今後についても現地発生材の利用等によりコスト縮減に努める。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし		
第三者委員会の意見	<p>当地区は地質特性等の異なる崩壊地が多いことから、今後とも施工地の地質特性等にあった工種工法を用いて、事業の実施に努めること。 脆弱な地質地域であり、流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 崩壊地からの土砂生産と不安定土砂の流出により、下流域に被害を与える危険性が高いため、事業実施の必要性は認められる。</li> <li>有効性： 本事業の実施により、昭和36年災害と同規模の豪雨となった平成12年の集中豪雨の際には、土砂生産及び溪床内不安定土砂の流出抑止等の効果が発揮され、大きな災害には至らず、下流域の保全が図られたことから、有効性は認められる。</li> <li>効率性： 対策工の実施に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施方針：継続</li> </ul>		